

# 消防訓練を実施していますか？

知って  
いましたか？

消防訓練の実施は  
防火管理者の

業務(責務)

です。

## 消防訓練実施の手順

準

備

実施日時や場所を  
決めましょう。



- ・参加しやすい日、時間帯を設定します。  
(全員の参加が無理でも問題はありません)
- ・訓練は少人数でも実施できます。
- ・消防用設備等の点検実施時に、あわせて実施するとより効果的です。

訓練内容を  
決めましょう。



- ・【初期消火訓練】
- ・【通報訓練】
- ・【避難訓練】

この3点を含めた  
訓練内容を  
決めましょう！

訓練参加者へ  
周知しましょう。



- ・回覧や貼り紙により、訓練参加者に周知しましょう。
- ・消防訓練の重要性について理解や協力を求めましょう。

消防署へ  
届出をしましょう。



- ・訓練実施日の3日前までに、「消防訓練実施届」の届出が必要です。また、訓練に際しての確認事項がありますので、最寄りの消防署へ必ず届出をしましょう。  
2部作成して、届出が必要です。  
届出用紙は岡崎消防のホームページからダウンロードするか、最寄りの消防署で配布しています。

### 各訓練内容の一部例

#### 【初期消火訓練】

- ・消火器の設置してある場所を実際に確認したり、設置場所を記載したフロアマップを参加者で確認する。
- ・消火器の使い方を声を出しながら、実際に確認する。使い方は、消火器本体に表示されているので是非ご確認ください。
- ・消防署から訓練用消火器を借りて、使い方を実際に体験する。予約制ですので、事前に最寄りの消防署へ相談してください。

#### 【通報訓練】

- ・119番通報を実際に行い体験する。事前に(0564)21-5151へ電話が必要です。
- ・参加者同士で模擬通報を体験する。通報要領があるので、参考にしてみましょう。

#### 【避難訓練】

- ・実際に避難経路を確認してみて、避難に際して障害となるものがないかを確認する。
  - ・メインの出入口が使用できない可能性を考えて、ほかに避難できそうな出入口を確認する。
  - ・避難経路図を作成して、参加者で確認する。
- 上記例のように、各訓練には様々な内容があります。訓練参加人数や、気象状況を考えて訓練を実施してみましょう。また実際の災害を想定して、皆さんで訓練内容を考えてみるのも良いかもしれません。



**不特定の人が入り出す建物** (集会場、物品販売、飲食店など) は、**年2回以上の消防訓練**が必要です。  
**特定の人が入り出す建物** (共同住宅、工場、事務所など) は、**年1回以上の消防訓練**が必要です。

**相談や質問、不明な点がある場合は最寄りの消防署へご相談ください。**

届出記載例、市内消防署の住所及び電話番号は裏面に記載してあります。

**消防訓練実施届の記載例**

消 防 訓 練 実 施 届

提出日

※赤字部分を参考に記入してください。  
※訓練実施日の3日前までに、最寄りの消防署へ提出してください。

令和●年●月●日

(宛先) 岡崎市消防長

防火管理者又は防災管理者の  
氏名・電話番号を記入

(防火管理者又は防災管理者)  
氏 名 ...消防...太郎...  
(電話 ●●-●●●●)

岡崎市火災予防条例第51条の規定により、消防訓練の実施を届け出ます。

訓練日時	令和●年●月●日 ●時●分 ~ ●時●分
防火対象物	所在地 岡崎市●●町●丁目●番地
	名称 ●●ビル <small>※テナントであれば併せてテナント名称を入力してください。 例：岡崎消防ビル（岡消証登）</small>
参加人員	●●人
訓練概要	防火管理 <input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練・避難訓練・通報訓練（119番通報あり） <input type="checkbox"/> 消火訓練・避難訓練・通報訓練（119番通報なし） その他（ ）
	防災管理 <input type="checkbox"/> 地震、その他特殊な災害発生時における避難訓練 その他（ ） <small>※防災管理者は大規模事業所のみ該当します。（消防法第36条第1項）</small>
物品借用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <small>← 物品の借用をする場合は、「消防物品借用申込書」の提出が必要です。</small>
※受付欄	※経過欄
<p>※消防法施行規則第3条第10項により、特定防火対象物は、「年2回以上」訓練を実施してください。（非特定防火対象物は、「年1回以上」実施してください。） ※特定防火対象物又は非特定防火対象物が不明な場合には、消防署にお問合せください。</p>	

- 注 1 該当する口内にレ印を記入すること。  
2 物品借用の際は、消防物品借用申請書を提出すること。  
3 ※印欄は、記入しないこと。

**市内消防署一覧**

**【中消防署本署】**

岡崎市朝日町3丁目4番地  
☎0564-21-9772

**【中消防署北分署】**

岡崎市井ノ口町字楼65番地  
☎0564-24-0119

**【中消防署花園出張所】**

岡崎市仁木町字川越254番地  
☎0564-66-8119

**【東消防署本署】**

岡崎市岡町字下河原25番地4  
☎0564-53-0119

**【東消防署南分署】**

岡崎市中田町2番地2  
☎0564-54-0119

**【東消防署青野出張所】**

岡崎市下青野町字宮東49番地  
☎0564-43-6119

**【東消防署額田出張所】**

岡崎市櫻山町字山ノ神21番地12  
☎0564-82-4119

**【東消防署本宿出張所】**

岡崎市本宿町字西片山30番地1  
☎0564-48-1119

**【東消防署形埜出張所】**

岡崎市鍛埜町字中切22番地6  
☎0564-85-3119

**【西消防署本署】**

岡崎市暮戸町字元社口42番地  
☎0564-34-0119

届出を忘れずに！！



岡崎市消防本部  
マスコットキャラクター  
「レッサーくん」